

令和5年度久留米市地域包括支援センター事業計画及び活動計画

事業目的	事業目標	事業運営方針
		地域ニーズに応じた普及啓発活動を行い、地域や関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域特性に応じた個別支援の充実と地域づくりを行います。	【介護予防と自立支援】 高齢者個人や団体が地域で介護予防に取り組める地域づくりを行います。	■高齢者が地域で介護予防に取り組める体制づくり 介護予防に係る地域課題を把握し、地域の特性を把握している地域住民組織や生活支援コーディネーター、保健所の地区担当保健師等と介護予防に係る地域課題の共有を図ります。老人会やサロン等の団体に所属する75歳以上のフレイル状態にある高齢者が、介護予防の意識を持てるよう出前講座等において介護予防テキスト等を活用した普及啓発を行います。基本チェックリストを用いて、フレイル状態にある高齢者個人が抱える介護予防の課題を抽出し、継続した介護予防に取り組むことができるよう、一般介護予防事業を含む社会資源の情報提供や繋ぎ等の必要な支援を行います。また、老人会やサロン等がリハビリ専門職等の支援を活用しながら介護予防活動が継続して行えるよう後方支援を行います。
	【認知症支援】 認知症があっても地域で暮らし続けられる地域づくりを行います。	■認知症の人やその家族の課題解決できる支援体制づくり 認知症の人やその家族の生活支援ニーズに対応できる支援体制づくりを行います。認知症に関する地域課題の把握を行い、認知症の人等に接する機会が多いと想定される企業や組織等に対して、認知症サポーター養成講座を活用し、認知症の理解や認知症の人への対応について知ってもらうよう働きかけを行います。認知症サポーターステップアップ講座を活用し、認知症の人への対応力が向上し認知症の人が必要とする生活支援ニーズへの対応が実践ができるよう働きかけを行います。「チームオレンジ」の活動を促し、認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりを行います。
	【権利擁護支援】 高齢者の権利擁護を充実させる地域づくりを行います。	■高齢者の権利侵害に対する課題解決のための関係機関と連携した支援体制づくり 高齢者虐待に関する地域課題を把握し、高齢者虐待への気づきや対応に関わる人が多い関係機関等と高齢者虐待防止の取組や高齢者虐待リスクを軽減させるための対応について検討を行います。関係機関が高齢者虐待に早期に気づき、早期に相談に繋がるよう高齢者虐待リスクの要因について啓発を行います。また、高齢者虐待が発生した場合の対応について、高齢者や養護者である家族等に対して高齢者虐待リスクを軽減できるような対応方法について啓発を行います。普及啓発の取組を通して、介護支援専門員や介護サービス事業所が抱える課題を把握し、その課題に対する取組を介護支援専門員や介護サービス事業所と共に検討します。

令和5年度久留米市地域包括支援センター地域ケア会議推進計画

推進目的	推進業務
地域ケア会議を活用し、関係機関と支援体制の構築を行い、個別支援の充実と社会基盤の整備を行います。	■高齢者の重度化予防・自立支援に向けた個別支援の充実 自立支援地域ケア会議や介護支援専門員向け研修を通じて、介護支援専門員が高齢者の心身機能の改善を図ることや日常生活の活動を高めることができるような介護予防ケアマネジメント力の向上に向けた取組を行います。また、高齢者が家庭内や地域での役割を担い、自ら介護予防に取り組むことや自己実現が図れるよう、高齢者本人を含む支援チームで連携を図りながら自立支援を行っていくことで、介護支援専門員の介護予防ケアマネジメント力の向上を図ります。 自立支援地域ケア会議から自立支援に係る地域課題を抽出し、抽出した課題に対する解決策の検討を行います。解決できない課題については、市への提言を行います。
	■意思決定支援が必要な高齢者や世帯に対する課題解決のための関係機関と連携した支援体制づくり 意思決定の課題がある高齢者や世帯のケースにおいて、権利擁護個別支援地域ケア会議を活用し課題解決を図ります。また、権利擁護個別支援地域ケア会議から見えてきた意思決定支援の課題に対して、意思決定支援を行う関係機関と課題解決の検討を行います。解決できない課題については、市への提言を行います。